

第 6 6 回 江戸川区廃棄物減量等推進審議会 議事録

開 催 日 令和 5 年 7 月 2 6 日 (水)

会 場 グリーンパレス 2 階 千歳・芙蓉

- 報 告 事 項
- (1) 令和 4 年度のごみ・資源量について
 - (2) 令和 4 年度環境省モデル事業の実施報告について
 - (3) 小松川信用金庫・江戸川区資源リサイクル事業協同組合との持去対策の取組み
 - (4) 不用品リユースに向けた進捗状況について

江戸川区廃棄物減量等推進審議会事務局
(江戸川区環境部清掃課)

【織副会長】

皆さん、おはようございます。大変御無沙汰しております。お久しぶりに皆さんのお元気な顔を見れてとてもうれしく思います。今日暑いですが、1時間ちょっと半ぐらい頑張って皆さんで議論していければなと思います。

それでは、ただいまから、第66回江戸川区廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。

事務局より先に御紹介があり……、あれ、ちょっと待って、何かおかしいね。ごめん、間違っちゃった。すいません。あれですね。まず、事務局から御説明ということです。大変失礼いたしました。今ね、3ページ見ていました。

【事務局（久保課長）】

ありがとうございます。

皆様、こんにちは。本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

今年度より清掃課長を拝命しました久保と申します。どうぞよろしく申し上げます。

初めに、当審議会の岡島会長なんですが、先日おけがをされたと連絡をいただいております。本日精密検査で病院に行かれるという連絡いただいておりますので、御欠席といただいております。

つきましては、冒頭以降の司会進行を織副会長にお願いしたいと考えております。織副会長、本日よりよろしくお願いいたします。

【織副会長】

よろしく願いいたします。

【事務局（久保課長）】

ありがとうございます。

それでは、開会に先立ちまして、本日使用いたします資料の確認でございます。皆様のお手元に、事前にこちらからお送りした資料と本日差し替えの資料を御用意しております。確認でございます。

まず、次第がございます。次第に続きまして、資料1、新委員紹介と環境部の職員人事異動についてという資料が資料1でございます。もし、漏れ等ございましたら、周りに職員おりますので、お声がけください。資料1は以前にお送りした資料の中に入っておりますね。失礼いたしました。こちら事前送付資料となります。すいません。

続きまして、こちら事前送付になりますが、資料2でございます。江戸川区廃棄物減量等推進審議会委員名簿でございます。

続きまして、こちら、本日机上に御用意しております資料3でございます。令和4年度のごみ・資源量について(速報値)という資料でございます。こちらは本日机上に御用意しております、資料3でございます。

続きまして、資料4、こちらは事前配付の資料です。令和4年度環境省の公募事業の資料でございます。「令和4年度プラスチックの資源循環に関する先進的モデル形成事業」ということで資料を御用意しております。

続きまして、資料5、こちら、「環境みらい基金」を活用した持ち去り対策についてという資料でございます。

続きまして、資料6です。こちらは本日机上配付でございます。不用品リユースに向けた進捗状況についてという資料です。

最後は、本日配付でございますが、前回第65回の廃棄物減量等推進審議会の議事録でございます。

本日使用いたします資料は以上でございます。お手元に何か不足等ございましたらお申しつけください。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

続きまして、本日の出欠状況でございます。

先ほどお伝えしました岡島会長のほかに、田中委員、戸嶋委員におかれましても、所用により御欠席の旨御連絡をいただいております。

それでは、続きまして、初めに、新委員の御紹介をさせていただきます。

資料1を御覧ください。今年の1月に開催いたしました第65回審議会以降、委員の交代がございましたので、ここに新たに委員になられた方を御紹介申し上げます。

まず、生活振興環境委員会委員長になられました伊藤照子議員でございます。よろしく申し上げます。

【伊藤委員】

皆様、おはようございます。今御紹介いただきました、生活振興環境委員会の委員長をさせていただきます伊藤照子と申します。この審議会、この委員長になるのが2回目で、2回目の参加でございます。本当に久しぶりなんですけれども、今、一番大事な資源の循環というところについてしっかりと勉強させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく御願いいたします。

【事務局（久保課長）】

ありがとうございます。

同じく、同委員会副委員長の田島寛之議員でございます。よろしく申し上げます。

【田島委員】

皆様、おはようございます。ただいま御紹介いただきました副委員長の田島です。どうぞよろしく御願いいたします。

【事務局（久保課長）】

ありがとうございます。

なお、環境部の転入職員につきましては、資料1のとおりとなります。

また、お配りしました資料2になりますが、こちらが最新の委員名簿となりますので、御確認をお願いいたします。

それでは、審議会の開催に当たりまして、環境部長天沼より御挨拶を申し上げます。

【天沼環境部長】

改めまして、環境部長の天沼浩でございます。どうぞよろしく御願いいたします。

第66回江戸川区廃棄物減量等推進審議会を暑い盛り、盛夏の中、開催させていただくことになりましたけれども、連日の猛暑で熱中症警戒アラートが出ております。皆様の御出席大変ありがとうございます。

清掃事業は住民に最も身近な仕事の一つなんですけれども、清掃車両が区の隅々まで走り回っているものですから、清掃車につけたガイドスピーカーで、車外スピーカーでアラートが出た日は、区民に対して熱中症に気をつけていただくように呼びかけながら収集運搬作業を行っているような状況です。皆様もどうか、適切な冷房の使用と水分補給をお願いしたいと思います。

なお、この夏から、いわゆるクールビズを夏はやっているわけなんですけれども、江戸川区としては、環境部の主導で、ノーネクタイの上に、ノージャケットということで、ジャケットを脱ぐと体感気温が2度違うということですので推奨しております。どうか、皆様、上着を取っていただいて、御参加していただければと思います。

今、御紹介ありましたけれども、4月の23日に区議会議員選挙がございまして、本会議より、新しい2名に御就任いただいております。引き続き、委員をお引受けいただいている皆様を含め、本日も一堂に会して顔の見える距離で話し合える機会を大切にしながら進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく御申し上げます。

本日も、環境部、そして、清掃課が皆様に御相談しながら進めています、今年度の新しく取り組んでいる事業、それから、これから取り組んでいく事業について御報告させていただくことが中心になると思います。中でも、長年にわたって有効な対策が打てなかったアルミ缶をはじめとする持ち去り、この対策について、民間企業の力を得て新しい対策を開始することになりました。このことに関しては、私も特に力を入れております。

今年、環境部が目標としているパブリック・プライベート・パートナーシップ、いわゆる PPP ですが、こちらを象徴する事業に育てたいと思っております。後ほど詳しく担当のほうから説明いたしますので、お聞き入れいただければと思います。

この廃棄物減量等推進審議会は、毎回非常に活発な、そして、ごみ減量に大変効果のある議論をいただいております。本日もどうぞよろしくお願いいいたします。

以上、簡単でありますけれども、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいいたします。

【事務局（久保課長）】

続きまして、本審議会に傍聴の件でございます。本日、1名の方が傍聴にお見えと伺っております。傍聴の可否につきましては、委員の皆様の承認が必要となります。可否について御決定をいただきたいと思います。織副会長、よろしくお願いいいたします。

【織副会長】

それでは、事務局からお問合せがあった傍聴したいとの申出ですけど、傍聴を許可することに御異議はありませんでしょうか。

【（異議なし）と呼ぶ者あり】

【織副会長】

じゃあ、傍聴許可をお願いいたします。

【傍聴人が入室・着座】

【事務局（久保課長）】

ありがとうございます。

それでは、すいません。本日の審議になりますので、織副会議長お願いいたします。

【織副会長】

それでは、改めまして、おはようございます。

ただいまから第66回江戸川区廃棄物減量等推進審議会を開会したいと思います。

1月に行ってから約半年ぶりぐらいに皆さんの、また、こうやってお顔を見ることができてとてもうれしく思います。

事務局より、さきに御紹介がありましたけれども、新委員になられました伊藤委員、それから、田島委員、どうぞよろしくお願いいいたします。

本日の議事は報告事項が4件ございます。

まず、報告事項の(1)令和4年度のごみ・資源量(速報値)について事務局よりお願いいいたします。資料3になるのかな。

【事務局（金子係長）】

それでは、報告事項(1)ということで、清掃課庶務係長金子から報告させていただきます。

令和4年度のごみ・資源量について(速報値)でございます。本日、机上配付させていただきました資料3、令和4年度のごみ・資源量についてを御覧ください。

申し訳ございません。初めに、こちら、一部数値に修正がございましたので、差し替えさせていただきました。令和4年度の資源量の合計を修正しております。大変失礼いたしました。

では、まず、上の上段の表でございますが、これは江戸川区で収集しているごみ量と人口の推移です。清掃事業が東京都から23区へ移管された平成12年度と比較すると、人口は6万人弱増加しています。一方で、この表の上から5列目の区収集ごみ量合計は、移管当時の平成12年度16万3,202トンから、おおむね順調に減り続けています。令和4年度は12万1,966トンと、平成12年度比で約4万3,000トン減少、前年度と比較しても、約4,600トン減少しました。

続いて、表の下部の資源量合計ですが、令和4年度は約3万2,100トン弱ということで、前年度と比較すると約9,450トン減少しました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症がはやり始め、外出自粛、いわゆるステイホームの影響などにより回収量が増

加いたしました。令和4年度回収量が減少した要因としては、スチール缶からアルミ缶への移行や、ペットボトルや容器包装プラスチックの軽量化などが考えられております。また、家庭から出た資源を地域団体が集めて資源の再利用を行う自主的なリサイクル活動、集団回収といいますが、この集団回収についても、回収量が減少しております。このことは、集団回収を行う団体数の減少、新聞や雑誌を紙媒体で購読する方が減っていることが影響していると考えております。

また、この報告事項に対して御質問をいただいておりますので、御回答させていただきたいと思っております。

初めに、こちら、人口に対して、収集ごみ量・資源量の頭打ちが見えるのは、意識がある消費者が増加しないのではないかと御質問に対しては、資源量に関しては微減の状況が続いております。スチール缶からアルミ缶への移行、繰り返しになってしまいますが、ペットボトルや容器包装プラスチックの軽量化などの要因が考えられております。一方で、新型コロナウイルス感染症により在宅時間が増加したことの影響も少なからず受けていると考えられているため、今後も、状況を引き続き見定めていく必要があると考えております。

もう一つ、人口減少によるものかどうかという御質問もいただいております、こちら、資源の軽量化が考えられるということで、同じ御回答とさせていただきます。

続きまして、資料中段の表(参考)23区のごみ量の推移にある項目で、持込ごみは、資料上段のどの項目に当たりますでしょうかということで、回答としましては、こちら、失礼しました。

もう1点、令和4年度のごみ・資源量に対して、令和3、4年度の持込ごみ量を教えてください。そちらにつきましては、持込ごみは、事業系の一般廃棄物のことを指します。事業者が直接、あるいは事業者から委託を受けた清掃事業者が直接清掃工場に持ち込むこととなります。令和4年度の各区の量が未確定のため、上段の表には江戸川区の量を記載しておりませんが、令和3年度を参考としまして、江戸川区の持込みごみ量は3万6,379トンでございます。

続きまして、令和4年度における資源のそれぞれの数字の合計と資源量合計で289の差異があるということで御指摘いただいております、こちら、先ほど冒頭で申し上げた、差し替えのほうをさせていただきました。申し訳ございませんでした。

続きまして、最後になります。小型家電回収について、回収を拒否している小型家電について、これは区で収集できない部分、具体的な名称と回収するしないの基準、理由について教えていただきたいということでして、こちらにつきましては、区では、小型家電については、粗大ごみ、それから、燃やさないごみとして出されたものの中から、該当するものを選別して回収しております。その対象となる小型家電につきましては、小型家電リサイクル法に基づく政令で示されている28品目ございまして、ちょっとここで読み上げるとお時間の都合上、電話機や携帯電話、ラジオ、デジタルカメラなどが該当しております。

そこで、ただし、粗大ごみや燃やさないごみからちょっと選別するため、ちょっと区では、実はちょっと収集できない有害なものや危険なものなどが、ちょっとそもそもこちらが対象に入らないということがございます。小型家電関連でいえば、例えば、リチウムイオン電池の単体であるとか、そういったものもちょっとあったり、あと、消火器であるとか、それから、コンクリートブロック塀など、こちらや、あとは、粗大ごみの中で重量が非常に重たいもの、どうしても収集の作業が2名で行っているため、やはりちょっと、トラックに搬入できないものというのはちょっと対象から外させていただいているところでございます。

それから、すいません。もう1点ございました。

資料3の下段にあるグラフは表題がついていないため、何のグラフが分からないということで、例えば、171万1,764ならば、1,712ではなく、1,711ではない

かということで、御指摘いただいておりますが、こちらは100の位を四捨五入した数値でございますので、1,712が回答と、記載のとおりとなっております。

報告事項(1)は以上となります。

【織副会長】

ありがとうございます。皆さんからも個別に細かく質問いただいて、今の質問の回答で質問した方は大丈夫ですかね。何か納得、自分が言ったけど、よく分かんないわというのがもしあったら、あれですけども、大丈夫でしょうか。

全体的に総資源量が、収集ごみ資源量がすごく減っているということは、発生源対策としては、物すごく大きな取組の効果だと思えます。

一方で、質問にもあったんですけど、資源ごみの回収が微減といいますが、減っているというところがちょっと気になっているところではあります。特に資源回収の中で何が減っているのかしらというところが、もし分かれば教えていただきたいと思えます。その紙ですかね、紙の収集ですかね、その資源ごみの。いかがですか、そのあたりは。

【事務局(金子係長)】

やはり主に今、電子化などもされていて、どうしても紙の量が減っている。例えば新聞、雑誌なども挙げられることでございまして、こちらも集団回収の実績なども含めて数値を見ますと、やはり減っているというところが見られる傾向でございます。

以上です。

【織副会長】

なるほど。その分別回収でリサイクルに回っている努力が減っているというわけでもなく、もともと紙媒体が減っているんじゃないかというようなことですか、廃棄物量が減っているということも関係しているかもしれないですね。

ここに関してはほかに何かありますか。後でも、一番最後でもいいですけど。よろしいですか。どうぞ。

【大和委員】

よろしく申し上げます。

先ほど資料3の御説明の中で、上段の表、集団回収の令和4年7,896トンというところで減少している。その理由に関して、団体数が減っているという、多分それ、町会関係なんですかね。で、この団体が減っているということについて、最近、町会に入らない方が増えている影響で町会の活動がなかなか厳しくなっているというのは聞いているんですけども、今後、これについては、団体数は、私なんかは、増えていくことよりも減っていくことは想像できるのかなあと考えております。

ということで、今後、10年、20年先を見通したときに、この集団回収の在り方というものを区としてどのように考えているか、このことについて1点教えていただきたいと思えます。

【織副会長】

いい御質問だと思います。集団回収、ある程度高齢化が進んできたりとか、地域のまともみみたいなものがちょっと薄れてくると、今までみたいな集団回収による資源化というルートが今後なくなっていくことは十分あり得るかと思うんですけども、その辺についてのお考えっていかがでしょうか。

【事務局(久保課長)】

御質問ありがとうございます。御質問のとおり、やはり集団回収に携わっていただけの方の高齢化に伴いまして、団体数の減、解散届の理由は高齢化に伴う解散が多いものがございます。

御覧いただきますと、この資源の回収の内訳なんですけれども、集団回収の量は減っているのは、この団体数の解散が主なところ。その反面なんですけれども、一時的に資源の回収は行政も行っております。集積所における回収があるんですけども、そちらにシフトしていくことによりまして、若干数字が増えている部分もございました。

ので、受皿は一つ行政回収もございます。

やはり集団回収、先ほどお伝えしました持ち去り対策といたしましても、地域の皆さんがお集めいただいているものを持ち去ることがあってはならないことですので、持ち去り対策については、一応大変重要な対策だと思っておりますので、区としてもこの集団回収、なるべく数が収まるように取組は続けていきたいと考えております。

【織副会長】

よいと思います。じゃあ、持ち去り対策は後で御説明いただけるかなと思います。ありがとうございます。

それでは、また……。どうぞ。

【大和委員】

今の回答について、では、今後、集団回収を維持するためには、団体数をある程度このまま現状で押さえるだとか、これ以上減らさないような努力が必要かと思うんですけども、それに対してどのような取組をされているか、そのあたり、いかがでしょうか。

【事務局（久保課長）】

ありがとうございます。こちらの対策につきましては、御協力をお願いするということになりますので、皆さん、地域の皆さんに周知をお願いするというのが、すいません、今のところ、対策でございます。

もう一つ、新たな試みといたしまして、この後、御紹介差し上げますけれども、地域の方のほかに事業者さんとの連携ということで持ち去り対策、回収の機会を増やすということを考えていきたいと思っておりますので、いろいろな意味で委員の皆様、地域の皆様のお力を借りて回収を増やしていきたいと考えております。

【織副会長】

ありがとうございます。まあ、高齢化ですとか、やっぱり地域回収が減るといのは、ここだけではなくて、全体的に東京23区内の流れなので、その中でどういう新しい手法、資源回収のルートをつくっていくかという、そういう議論になっていくのかなと思います。よい御質問だったと思います。ありがとうございます。

まだ質問ありましたら、後でまとめて行いますので、続いて、(2)の環境省モデル事業の実施報告について、事務局から説明をお願いします。

【事務局（加藤係長）】

事務局の資源循環推進係の加藤と申します。よろしくお願いたします。

昨年度はごみ減量係ということでやっておりましたが、この4月から組織改正で、名称が資源循環推進係に変わっております。御承知おきいただければと思っております。

それでは、資料4の令和4年度プラスチック回収に関わる先進的モデル事業の結果概要についてということで御報告させていただきたいと思っております。

まず、冒頭に、質問のありました、詳しい説明をいただきたいという部分と、あと、環境省の一番下のところにあるURLでつけさせていただいたんですけど、そちらの資料のほうがあったほうがいいんじゃないかということでございまして、一応こちらのほう、URLをつけさせていただいて、郵送の費用の関係もございまして、URLで御提供させていただきましたが、本日、ホチキス止めしてある資料、こちらのほうに江戸川区に関する部分だけ抜粋させていただいておりますので、併せて御覧いただければと思っております。

あわせまして、用語がちょっと分からないという御指摘をいただきましたので、そちらについても、いただいたものについては、今回、こちらのほうに解説ということで載せさせていただいておりますので、御覧いただければと思っております。

では、説明に入らせていただきます。

第64回の審議会のほうで御報告させていただきました、環境省公募事業のこちらのほうの形成支援事業につきまして、6月2日、環境省から事業報告、公開されましたため、御報告させていただきたいと思っております。

こちらのほう、令和4年度は、本区を含めて16団体で実施させていただきました。で、そのうち、単独の自治体で実施された部分がこちら12団体、一番別のホッチキス止めにしてあるやつ12団体、それ以外にちょうど幾つかの自治体が共同でやっている団体が4団体ありまして、こちらのほうについてはちょっと割愛をさせていただいておりますが、全部で16団体ということになっております。

こちらの江戸川区で実施した事業につきましては、昨年10月の25日、鹿骨6丁目、小松川4丁目、船堀7丁目の3地域を対象にしまして、組成分析調査という形で、プラスチックの回収についての組成分析調査ということで実施させていただきました。こちらについては、ふだん集めている容器包装プラスチックに合わせて、こちらの江戸川区のほうで指定した製品プラスチック、こちらのほうについて回収のほうをさせていただきました。こちらについては、ホッチキス止めしてある資料のところ、一枚めくっていただいて、江戸川区 というところの組成分析調査のほうにも書かせていただいておりますが、このような形で実施をさせていただきました。

2つ目につきましては、この今回御協力いただいた3地域につきまして、区民の皆さんへのアンケートの実施、回収、集計を行わせていただきました。こちらについては、資料4、住民の反応というところでまとめさせていただきましたので、詳しくはそちらを御確認いただければと思っております。

3番目が、国のシミュレーションによりコストやCO₂の排出量の分析ということで、こちらについては、ちょっと前後しますが、 のところで、コスト、CO₂についての分析のほうの結果ということで公表しておりますので、御確認いただければと思っております。

結果の概要についてですが、区では、現在、容器包装プラスチックのリサイクルに約6.5億円かけております。一括回収と分別回収で幅がありますが、1.5億円から5億円の間での増が見込まれるということで試算されております。回収に対して発生が見込まれるCO₂の量も、現行の1万2,700トンから1、2%増加するというふうに見込んでおります。増の要因としましては、主なところにつきましては、収集運搬の車両、選別の中で出てくる残渣、異物ですね、プラスチック以外の異物の処理、こちらのほうが主な要因とされております。

また、検証の結果としまして、組成分析の結果、9割以上が製品プラスチック、容器包装プラスチックとして適正に出されていた一方で、店頭回収で可能なハンガーなどのプラ製品が大量に出されていたり、アルミホイル、金属とか、文房具とか、資源で、今回プラスチックとして回収するものとして適さない異物が7%ほど確認されるというような課題も確認されております。

今後の取組としましては、リサイクルありきではなくて、しっかり減らしてからリサイクルの排出に至るということですね。前に、区民、事業者皆様と排出を減らす取組を進めていきまして、リサイクルにつなげていきたいと思っております。また、区民向けの容器包装プラスチックの分別や、効果的な製品プラスチックの方法につきまして、この審議会も含めまして、皆様と一緒に検討していきたいと思っております。

また、この環境省のホームページには、江戸川区以外の結果についても出ておりますので、お時間のある方は、こちらのほうも御覧いただければと思っております。

あわせて、御質問いただいた中で、こちら、今後の取組のところについての御質問をいただきまして、こちらについての2点示されているということで、「しっかり減らしてリサイクル」という部分と、区民に向けてのプラスチックの協力依頼、効果的な製品プラスチックの品目の設定ということでお話があって、それを受けた環境省でのこの取組については1点しか書かれてないということで、事業者への排出抑制を働きかけるとともに、自治体回収スキームを決め、先行地域で実施後、問題点を解決し、全区実施に結びつけていくという形で書かせていただいているんですが、その内容、具体的などころというところでどうなんですかという御質問がありましたが、こちらについては、今後の取

組のところにも書いてありますとおり、まだ事業者の方からの製造排出のところに伴う部分の抑制をまず、今年度進めていきたいなというところで、江戸川区としては考えております。

こちら、区の処理量が減少することに努めることによりまして、家庭から出る分について自治体が回収することになります。そちらを抑えることによって、しっかりした分別を区民にお願いする、また、合わせて、しっかりした分別を区民にお願いすることで、選別の費用のコストも抑えていくという形で取り組んでいければと思っております。

具体的な方法については、また、今回の分析結果を受けまして、課内で検討させていただいて、また審議会でも、皆さんに御協議いただけたらと考えております。

あと、もう1点御質問が出ていた、ハンガー回収はクリーニング店で実施したら、実施するべきじゃないかという御質問いただいていましたが、こちらについては、江戸川区のクリーニングの組合さん、こちらのほうに以前確認させていただいておまして、もう既に取り組を実施しているということで、大体やっぱり、でも、5割ぐらいしか集まらないということで、そのとき伺っております。こちらについては、区としても非常に重要なことだと考えておりますので、今後も引き続き、業界等に働きかけについては実施していきたいと思っております。

いただいた質問も含め……。あ、もう1点ありましたね。

量り売りの推進を図ったらどうかということで、御質問も出まして、こちらについては、今年の2月に江戸川女子高校とローソンと協力して、容器持込み企画ということで実証実験を実施させていただきました。で、こちらのほうの結果を踏まえまして、ほかの事業者でも、そういったプラの削減に向けた取組ができないかということで、事業者に働きかけていくということは、区としてもやっていきたいと思っております。

御質問いただいた内容も含めまして、こちらの報告については、以上になります。以上です。

【織副会長】

ありがとうございます。

この資料を見て、皆さんすぐ分かりました、意味？

【同調の声あり】

分からないです。

【織副会長】

分かんないですよ。いや、私も、もし自分が市民だったら、区民だったら、これ見ても分かんないと思うんですよ。ちょっと説明がね、全体像の説明は必要だと思うんですよ。もともと容器包装リサイクル法の下で、アルミ缶とか、ペットボトルとか、その他プラスチックとか、紙とか集めてますよね。で、皆さん、ヨーグルトですとか、ヨーグルトのプラですとか、お菓子のプラなんかを集めていったときに、一般の方から、同じプラスチックなのに、何でランターとか、ハンガーとか、おもちゃのプラスチックを一緒に集めてリサイクルしないんですかという、こういう声が上がっていたわけなんですよ。でも、もともと容器包装リサイクル法というのは、容器包装なので、それを回収するスキームというのを自治体ごとにつくっていたんです。でも、プラスチックについては、いろんな素材があったりとか、例えば、おもちゃの中では電気が入っていたりとかして、なかなかリサイクルが難しく、自治体ごとにどんなリサイクル工場があるかとか、何を集めるかというのは違ってくるので、自主的なスキームとして、いろんなプラスチックをまとめて一括容器包装リサイクル法の中で、ペットボトルとか、その他プラスチックと同じ中の流れの中で、おもちゃですとか、ランターですとか、桶ですとか、そういうプラスチック製品を一緒に集めてみましょうということを、プラ資源循環法という法律をつくってやったんです。これは強制法じゃなくって、義務があるわけでもなくって、自治体がいろいろ創意工夫しながら、自分たちの中のプラごみをリサイクルに回していきましょうということの枠組みなんですけども、今回、法律を実施するに当たって、実際どれ

くらいコストがあるかとか、効果があるかということそれぞれの地区でパイロット事業をやらせてもらうということで、今までのプラ、その他プラスチックでお菓子袋ですか、ヨーグルトとかって集めているのに合わせて、実証実験で江戸川区でも幾つかで製品プラスチックを集めてみました。で、その結果とすると、コストはかかるし、CO₂も逆に増大しちゃうよねということになっているわけですね。で、これはもちろん全然よろしくないわけですよ。

やっぱそれ、原因は何かということがすごく重要になってくるわけですので、何で本当は同じようなプラスチックを集めて、それをリサイクルに回していけばいいのに、何で増えちゃう、コストがかかったりとか、CO₂が増えているのかということ、まさにおっしゃっていたように、周知徹底ができてないから、いろんな組成が混ざっているようなものが入ってきて、それを分けるのにまた手間暇かかるとか、エネルギーを使って集めたけど、結局リサイクルできないものがいっぱい集まっているとか、あるいはフィルムとかだと水分が入ってしまっているというようなことが分かりましたという、そういうお話ですよ。

なので、みんなこれから考えていかなきゃいけないのは、これをどうやって効率的にやるのか、そのプラスチックを一緒に集めるとしたら、ある程度組成は決めていかないといけないんですよ、どうしたって。分かりやすいもの、例えばランターですか、ビニール傘とか、ビニール傘はちょっと金属入っているんですけども、何かそういう分かりやすいもので、一月に1回とかという形でやっていかないと、コストダウンとかにはならないかもしれないというのが1点と、もう1点は、そもそもプラスチックを使わないようにするというのが一番いいって言えばいいわけですよ。なので、その辺、2つが多分混在して説明されているんで分かりにくいのかなあというふうに思います。だから、今の話は、今、もともと走って容り法の中に新しいプラ資源循環促進法で、プラスチックを一括収集するという中のパイロットをやらせてみたら、実は費用もかかるし、CO₂も増えました。それ、原因なんですかって考えていったら、ちょっといろんな異物が混じっているよねという話だったと思うんですね。これを今後もうちょっと検討していくということですかね。要素を分化して検討していくということになりますかね。

【事務局（加藤係長）】

そうですね。そちらのほうにつきましても、どのような回収方法とか、分別の周知の方法につきましても、有効であるかを進めていきたいと考えております。

以上です。

【織副会長】

あと、クリーニング店のプラハンガーの回収ってすごく確かに重要だと思うんですけど、あれも組成が結構金属、針金使っているクリーニング屋さんでプラスチックだけのところがあって、それもちょっと悩ましいところなんですよ。金属をプラで塗装しているっていうか、囲っているんで、一瞬プラスチックだと思うんですけど、実は金属ということがあって、それはプラとしてリサイクルできないということ、この辺はどうなんかな。

【事務局（加藤係長）】

こちらにつきましては、先ほどお話が出させていただいた、組合の方にお聞きしましたところ、今、プラスチックのほうの方が安いということで、プラスチックのほうに何かハンガー自体も移行しているということだそうなので、全量プラスチックって言い方変ですけど、いう方向に、昔は針金ハンガーのほうの方が安かったらしいんですけど、結構今、そういった形でプラスチックハンガーのほうの方がコスト的にも安いんで、そちらのほうにかなりシフトしているということで伺ってまして、それを再利用するという形の仕組みを組合さんのほうでも推奨はしているということでおっしゃっていました。

【織副会長】

もともとね、ハンガー要らないですよというふうに言えば一番いいわけですよ、多

分。お断りみたいな形でやる。で、これはプラ資源循環促進法の中にも、事業者の大量に排出のところに断られるルートをつくりましょうという、こういうのも入っているので、ぜひクリーニング屋さんには、その旨、要らないですって言ったときには、その場で引き取っていただいて、それをリサイクルに回すような仕組みは考えてもらいたいと思います。

この報告について何かありますか。小野瀬さん、会長どうぞ。

【小野瀬委員】

いや、ないですけど。プラスチックは燃やすごみでできるけれども、そのクリーニング店で金のハンガーねえ、あれは燃やすごみの中には出せないわけですよ。それを行政側として、クリーニング、例えば組合だとか、そういうところに、金のもんじゃないで、全部プラスチックにしたら、そのごみは減るわけです。金のもんだと、結局燃やすごみじゃなくて、燃えないごみのときに出さないと持っていったくないわけね、区のほうでもね。そこら辺のところをある程度行政のほうで指導するとか、徹底するような方向に持っていくべきじゃないかと思いますよ。プラスチックだったら、もう燃えるごみの中にできるけれども、金が、針金の場合はそれができないわけですね。それは、別の方法で出さなきゃならないという。我々のところだと集団回収って毎月にそれはやっているんですけど、紙にしても、もう段ボールにしても、新聞にしてもそれはやってはいますけども、そういうものを回収の目的は何かというと、我々、集団回収をやっている場合は、それはもうごみじゃなくて、集団で再利用できるという目的でやっているわけですから、そこら辺のところは、燃えないごみを増やすということがまず、前提なんです。ですから、プラスチックはやっぱりどうやって減らしていくかという。今日だって、このストローもね、紙にしたら絶対いいわけなんですよ。

【織副会長】

ごみじゃないようにしてもらいたいですね。

【小野瀬委員】

うん。これはもう。

【事務局（加藤係長）】

すいません。先ほどのハンガーの件については、今、大分プラスチックに移行しているということになっておりますので、そちらのほうについては、今後、プラスチックがほとんどになるかと思っておりますので、御承知おきいただければと思います。

【小野瀬委員】

分かりました。

【事務局（加藤係長）】

あと、今、御質問のストローの件なんですけど、今日のストローについては、土に返るストローだそうなので安心していただければと思います。

以上です。

【織副会長】

まあ、でもね、でも、やっぱりやめたほうがいいよね。

【事務局（加藤係長）】

多少は、多少は出ますけど。

【織副会長】

その、いや、バイオ、バイオ分解のやつは分かんないんですよ。結局どれぐらいで土に返るかどうか。だから、若干言い訳っぽく使われているところがあるので、みんなで洗うのは大変かもしれないけど、コップでね、コップで麦茶回してってでいいですよ。そんな感じでいいと思います。もしかして、事務の人が洗うの大変というのはあるかもしれないけど、買いに行く手間等考えたら、それでいいんじゃないですかね。ということで。

じゃあ、取りあえず1回進めます。

【大和委員】

短くいいですか。

【織副会長】

短く。じゃあ、お願いします。

【大和委員】

このハンガーのことについてはね、私も非常に興味深いもので、今後の計画の中で、国のほうのやつでは、ハンガーが大量に排出された。で、自治体として事業者にという話が今後の取組として考えられる。ぜひとも、次回以降の審議会の中で、今どういう状況かということをお報告いただきたいなと思っています。

以上です。

【織副会長】

いいと思います。どうですかね、やっぱりこれから江戸川区って事業系の人、事業者の取組って、さっき、後の信用組合もそうですけど、重要になってくるので、ぜひ、次回ね、クリーニング屋さんどうやっているかとか、どんな現状かっていうのを、クリーニング屋さんにも実際来てもらって話、例えば、さっき話したように、断れるかどうかっていうことなんですよ。この場で、プラスチックのハンガー要らないですって言って、こうびりびりって破いて、要らないですって返せるのか、そもそも最初からそういう選択できるのかどうかとか、そういうのも含めてお話しいただければいいんじゃないかなと。

【林委員】

そこは産業界に.....。

【織副会長】

ぜひぜひお願いします。どうぞどうぞ。

【林委員】

私の商店街長だから、そういう組合さんがいるんですけども、基本的にたたみと違って、ハンガーなしでやるやり方とつるしということでハンガーをつけるやり方がある。そうすると料金が変わるわけですよ。

【織副会長】

どっちが高いですか。

【林委員】

それはたたみのほうが高い。そりゃそうですよね。

【織副会長】

うんうん。

【林委員】

畳むんだから。つるし機械、機械ぱんぱんぱんと言ってやる。

【織副会長】

ハンガー代考えてもそっちのほうが。

【林委員】

そっちが安い。だから、その料金体系を消費者がどう見るかですね。

【織副会長】

なるほど。

【林委員】

その視点がちょっと抜けているから、一つ失敗している。

【織副会長】

うんうん。ありがとうございます。いや、大変重要な点だと思います。

何か逆にお金がかかっても、プラスチック使わないで、たたみにしてくださいっていう選択を消費者が喜んでするのなら、それはそれで。

【林委員】

そうです。

【織副会長】

でも、知らないじゃないですか、今の話ってそもそもが。

【林委員】

ただ、普通のクリーニング屋さんなんて、ちゃんと料金に書いてあるわけ、たたみ幾ら、つるし幾ら。

【織副会長】

でも、聞かれないからね。

【松川委員】

見たことないです。

【織副会長】

うん。聞かれないから。でも、聞かれば、こっちがたたみのほうが高いけど、ハンガーなしですよって言われれば、また選択したかもしれないけど、まあ、そういうのもちょっと事前に聞いてほしいんですね。

【林委員】

基本的に、だから、街の小さいクリーニング屋さんは専門でやっているから、言われれば。ただし……。

【織副会長】

チェーン店。

【林委員】

チェーン店ですわ。集めてぼーんと持ってって、機械でただだてやる場合は、当然やはりつるしのほうが安いから。

【織副会長】

安いんですね。その辺の在り方も、江戸川区だったら、小さいところもあったりとか、いろいろあると思うので、何か自分でやってみると面白いかもしれないですね。ちょっとクリーニング屋さんの話、今のお話も含めて、ぜひ聞いてみたいところですよね。ありがとうございます。

じゃあ、ちょっとだんだん押してきちゃったかな。すみません。

【松川委員】

今の御説明、すごく分かった。

【織副会長】

あ、よかった。

【松川委員】

全然分かんなかった。

【織副会長】

ですね。私もそう。

【松川委員】

読んでも読んでも分かんなくて、加藤さんに問い詰めていたんですね。

【織副会長】

これ、分かりにくいですよ。これだけいきなり言われても、データ見ても分かんないと思います。私でも分かんないと思います、これだけ見たら。

【松川委員】

今すっきりしました。

【織副会長】

あ、よかったです。

じゃあ、資料3のこの小松川信用金庫・江戸川区資源リサイクル事業協同組合との持ち去り対策の取組について、資料5、加藤係長のほうからお願いします。

【事務局（加藤係長）】

引き続き、私のほうから説明させていただきたいと思います。

資料5につきましては、説明文と、あと、図が2つつけさせていただいております。こ

ちら、今回環境みらい基金を活用した資源持ち去り対策のモデル事業の実施ということで、こちらのほう、御説明させていただきたいと思います。

こちらにつきましては、本年2月に、信金中央金庫さんから御寄附を頂いて、今回、環境みらい基金ということを設置させていただきまして、その柱の一つということで、循環型社会の構築ということ今回頂いた寄附の中の一つに掲げさせていただいております。そちらの事業の展開ということで、今回モデル事業という形にはなりますが、実施していきたいと考えております。

基金の趣旨としましては、資料のほう、こちらの横判の資料のほう、事前にお送りしてあります資料に書かせていただいておりますが、今回、循環型社会の構築に向けて集団回収、行政回収以外によるアルミ缶の持ち去り対策を実施したいということで、区としては考えておりましたところ、小松川信用金庫さん、江戸川区資源リサイクル協同組合さんの御協力をいただきまして、今回実証実験という形にはなりますが、実施する運びとなりました。

もう一枚のイメージ図、「環境みらい基金」を活用した資源持ち去り対策のモデル事業、こちらのほうを御覧いただければと思いますが、概要といたしましては、アルミ缶の回収ボックスを小松川信用金庫さんの店舗に設置させていただきまして、信用金庫を御利用の方、近隣の方にお持ち込みいただきまして、集まりましたら、江戸川区資源リサイクル協同組合さんに回収いただき、資源化していただくという形のスキームになっております。

日頃から行政回収で出される空き缶がコンテナボックスに出していただいておりますが、そちらからの持ち去りが多いということで、やはり人の目があるような場所での回収というところが一つありまして、今回こういった形のスキームでやらせていただきたいと思います。

区民の皆様にも、今回、小松川信用金庫さん、江戸川区内の小松川信用金庫さんだけでちょっと実施しますので、区内の小松川信用金庫さんの店舗のある地域を中心に、今、町会の会合とか、そういったところを通じまして、情報提供させていただいたり、また、チラシのほうでの周知、また、広報えどがわ8月15日号や区のホームページを活用しながら周知をしていきたいと思っております。

こちらのほう、アルミ缶のほうで収入が、今、大きく占めるのが、缶を回収する際の車両の運送料と、あと、逆に言うと、今回集めた缶での売上げ、こちらが、どちらが大きいかということにもなってくると思うんで、まだ、これ、今回まだ始めてないので、どちらが多くなるか分かりませんが、アルミ缶のほうの売却の収益が見込める場合については、差し引きして収益のほうが上がった場合については、環境みらい基金への寄附という形で対応させていただきたいと考えております。逆に、集めるコスト、要は、回収に回る費用のほうを上回る場合につきましては、今回、環境みらい基金を使って支援をしていくという形で、循環型社会の実現に向けた一つとして取り組んでいきたいと思っております。

現在、江戸川区と小松川信用金庫、江戸川資源リサイクル事業協同組合3者で覚書を締結しまして準備を進めておまして、締結後、一応8月15日ぐらいまでに全ての段取りが整えばと思っておりますが、こちらを目指して今、準備を進めております。

以上になります。よろしく願いいたします。

【織副会長】

ありがとうございます。

これは質問事項への回答は。

【事務局（加藤係長）】

あ、そうですね。

【織副会長】

幾つかあるみたいですよ。小松川信用金庫だけでは根本的な解決にはならないのかとか。

【事務局（加藤係長）】

そうですね。こちらのほう、1点目のほうの、区の空き缶回収効果として、税金が節税できることを周知してはということで、今回、こちらについては、そういった見方もできまして、貴重な御意見ということで、今後の参考にしたいと思って、周知の仕方については参考にしたいと思います。

2番目のこの事業については、経費、周知実施等、関心を持っていただいて、結果報告ということには期待していますということで、いただきまして、こちらについては、まだ実施前ですので、次回の審議会で恐らく実施後になると思いますので、こちらのほうについては、次回の審議会で報告できればと思っております。

3点目のアルミ缶を回収するときの回収ボックスを設置した際に、水ですすいで乾かさないとにおいが発生すると思いますということで、また、アルミ缶を運んできた袋の処分箱が必要になると思いますということで、まず1点目のすすぎで臭いの発生の部分、確かに御指摘のとおりだと思んですが、チラシ、広報等の御案内でも、すすいで持参を周知させていただいております。お持ちいただく方については、回収に対する意識の高い方が多いかと思しますので、呼びかけに対しても、すすいで持参していただくことを期待しておりますので、こちらのほうについては、引き続き周知徹底を図っていきたいと思っております。

2点目のアルミ缶を持ち込んできた袋についてということで、御指摘いただいておりますが、こちらについては、原則お持ち帰りをお願いすることで、こちらのほうは考えておりますので、改めて、お持ち帰りできない場合については、ちょっと信用金庫さんと、どのようにしていくかということについては改めて協議したいと思います。

あと、4点目として、小松川信用金庫だけでは根本的な解決にならないのではないかとということでお話がありましたが、こちらについては、持ち去り対策そのものがいろんな方法があるかと思えます。今回に限らず、色々方法は考えられると思います。今回、中央信金さんからの寄附で、環境みらい基金として実証実験として実施させていただきませんが、今回の取組が順調にいくようであれば、信金全体に広げられればということで、区としては期待をしております。

また、持ち去り対策として有効と思われるアイデアがあれば、事務局のほうにお知らせいただければ、こちらについては、今後、どのようなことができるかというのは、また検討していきたいと思しますので、もし、よろしければ、直接事務局のほうに御連絡いただければと思います。

質問については、以上4点出ましたので、そちらについても併せて回答いたしました。以上です。

【織副会長】

ありがとうございます。小松川信金さんがこれに1,000万出してくださるって、すばらしいことですよね。どれくらい区民の方にこれ、周知されているんですか、皆さん知ってました？ いや、私は区民じゃないから、区報とか見てないのであれなんですけど、皆さん知っていたのかしら。

【松川委員】

これで分かりました。この御案内で。

【織副会長】

これ、でも、本当はすごいことじゃないですか。1,000万もこのね、経済が苦しい中で、コロナの中でやってくださっているって、なかなかすごいなと思って。

田口さんとか、牧野さんとか、この辺は事業者、リサイクル業者の方とか、何か持ち去り対策、持ち去り対策とか、いろんなこの取組ですとか、何かコメントありますか、ぜひお願いします。

【田口委員】

持ち去り対策でもって、区の中では、何と申しますか、条例化をして、持ち去りは違反

ですよというふうなことをね、はっきりうたっている区が数区あると思うんです。それで、罰則規定をつくっている区と、罰則規定がない区とあるわけなんです、ある区では、罰則をつけて罰金を取るわけですね。でも、罰金取っても、その罰金のほうが安いから、それは抜き取りはやるんだというふうなことを捨て台詞として言うあれがござい
ます、例がですね。

それと、江戸川区の場合は、中には、持ち去りを注意した住民が反対に脅かされるというふうなことがありますので、これは条例化が必要じゃないかと私は個人的には思います。

【織副会長】

なるほど。さっきの根本的な解決というところですね。

【田口委員】

ええ。それで持って条例化をしてもらって、その注意をした住民にもこういうふうなことで違反だよっていう、そこに一つの、何といいますか、違反だよということをはっきりね、言えるようにしたほうが僕はいいなと、そう考えております。

【織副会長】

うんうん。今回たまたまお金が来たからやっっては、こういうのもやれるけど、根本的なことをいうと、そういう持ち去り対策条例化、いかがですかというお話でしたが、いかがでしょうか。

【事務局（久保課長）】

ありがとうございます。条例化につきましては、区としても、いろんな方面での検討が必要だと思っております。今、お話しいただきました、区によっては条例化がある区、または、罰則あるなしの区でございますので、ここは他区の状況も踏まえながら、条例化につきましては検討していきたいと思っております。

【織副会長】

実際かなり持ち去りは多いんですか。

【事務局（久保課長）】

量としての把握はしていないんですけれども、やはり区民の皆さんから、持ち去りの現場を見たということで通報いただくこともございます。その際には、我々の清掃課のほうでパトロールをしております。そういった重点地区につきましても、資源回収いただいている業者さんと協力しまして、本来ですと、8時半からの回収時間ではあるんですけれども、少し早めに回収をいただくということも行っておりまして、そういった取組の中で事業者さんにもパトロールいただいたりですとか、そういうところで対策を今取らせていただいているところでございます。

【織副会長】

ありがとうございます。牧野さん、何かありますか。

【牧野委員】

いや。今……。

【織副会長】

反論がある、はい。

【牧野委員】

やっぱり条例と同時に、ある面厳しい条例をつくらないとちょっと駄目かな。

【織副会長】

やり得だったらね。

【牧野委員】

ええ。条例をつくっているところがあるんですが、まだまだ内容的には甘いんですね、条例の中身が。

【織副会長】

この持ち去りも資源価格と連動していて、要は、その金属が高く売れるときにはがば

っと持っていくけど、高く売れないときには全然持っていかない。むしろ、リサイクルのほうが費用かかるというところがあって、今、状況的にはやっぱりリサイクル品、高く売れるので持っていくという形になっているのかなと思います。でも、皆さんがせっかくな、苦労して分けてたものを黙って持っていかれてしまうというのは、やっぱりそれはよろしくないのかなという気はしますので、何か、何らかの対応をぜひお願いしたいなと思います。

ただ、それと別に、小松川信金さんの活動はぜひもっと皆さんに知ってもらってもいいんじゃないかなという気はします。今ね、ここで初めて聞かれたという方もいらっしゃるというのはちょっともったいないような気がいたしましたということです。

ほかに何かありますか、コメント、御質問。

じゃあ、次へいって、最後、皆さんに何かコメントを一つずついただくような形にしましょう。

【事務局（金子係長）】

続きまして、不用品リユースに向けた進捗状況についてということで、資料6を御覧ください。

こちら、昨年度の第64回審議会におきまして、粗大ごみ処理手数料改定に伴い、行政サービス向上について、委員さんより御意見をいただきました。

江戸川区の粗大ごみ量につきましては、昨年度より約300トン減少というところで、先ほど資料3でございましたが、年間やはり5,000トンほど排出されている現状がございます。粗大ごみは、区で収集された後、多くは焼却、埋立て処分されている状況があります。また、江戸川区で実施しているリサイクルバンクがございます。区民の皆さんが不用品として登録した情報を区ホームページでお知らせし、必要とする方に譲るといったシステムでございます。

ただ、リサイクルバンクへの登録件数も減少傾向にあり、リユースのシステムについて検討してまいりました。で、その取組につきましてもとなりますが、不用品を譲りたい方と譲ってもらいたい方とのかけ橋として役割を担う事業者がございます。区と事業者で協定を結んで、リユースに関わる事業を展開していくということでございます。

他区の事例を紹介いたしますと、審議会でもちょっと取り扱わせていただきました、区ホームページの粗大ごみ受付のページにて、粗大ごみを出す前に御検討くださいといった文面で、粗大ごみ排出者にプラットフォームとして、広告をお出しします。そこで、排出者は、再利用可能な家具や家電製品などを登録いたします。その後、事業者が収集に伺って買取りに行きます。メールで複数業者が、例えば手を挙げましたら、その中で一つ、一番よい条件といいますが、そこが手を挙げて買取りに伺い、もちろんゼロ円で回収する場合もございますが、排出者が手数料を負担していたものが、手数料の負担を抑えることができ、さらには、リユース品として購入希望者に渡るという可能性が出てきます。

今後の予定としましては、この事業が本区で普及することで、区民の皆さんのリユース意識の向上、また、粗大ごみ排出量を減少させることにつながることを予想されます。時期につきましては、申し訳ございません。まだ未定となりますが、今後の予定として、お伝えさせていただき次第でございます。環境負荷低減に努めてSDGsを推進するための事業として、他区の状況などを把握しながら進めてまいりたいと思います。

また、報告事項に対して、御意見、御質問をいただいておりますので、こちらも御回答させていただきたいと思っております。

1点目として、私ども一般家庭の主婦も、リサイクル店の利用が広く行き渡っていたところ、コロナ以来、衣類、雑貨等々の全店が閉店となってしまって、少しずつ始まってはいるものの、何となく近寄りたがたい現状ですということで、ありがとうございます。そのお気持ちにつきましては、大変お察しいたします。

で、今回、家庭で出る粗大ごみ、燃やさないごみとなるものがリサイクルショップなど

で販売され、買い求める消費者もいる状況でございますので、今後、不用品のリユースに向けた取組というのは、ちょっと進めていけるような取組を持たせていただきます。

続きまして、本区の課題に粗大ごみ量、不燃ごみ量は減少しているとありますが、資料3の中で、ちょっと戻ってしまって恐縮いたします。確かに不燃ごみ量は減少を続けてはいます。こちら、しかし、粗大ごみ量については、令和2、3年度より減少しているものの、令和1年以前をちょっと見ていただくと、決して減少していないということが言えますでしょうか。ありがとうございます。こちらはおっしゃるとおりでございます。令和元年以前と比較すると、決して減少しているとは言えない状況ですので、前年度と比較して検証ということでちょっと訂正させていただきます。失礼いたしました。

今後、ちょっと減少、そうですね、令和元年以前の部分もちょっと見据えながら、取り組んでいきたいとともに、最後の質問になります。御意見ですね。

リサイクルショップ、チャリティショップの利用を促していくべきではないでしょうかということで、こちら、そのとおりでございますので、御意見としていただいております。

報告事項(4)につきましては、以上となります。

【織副会長】

ありがとうございます。他事例、他区の事例を見ながら、リユースを進めていく。特に粗大ごみについては、アプリとか使ってやってみましょうかねという話かと思えます。何か御意見ありますか。

もしよろしければ、皆さんから一つずつ、これに限らず、全体、御意見いただければなと思えます。まだ時間ちょっとありますので、今回の会議全体、まず、第1問目は、廃棄物の量の話、リサイクル、資源回収量の話、データを見ていただきました。

第2点目としては、プラ資源循環促進法のパイロット事業で実際に回収してみたら、CO₂とコストかかっちゃいましたって話。

第3点目は、持ち去り、アルミの持ち去りについて、小松川信金と一緒にやっていますという話。

第4点目としては、粗大ごみについて、アプリとか活用しながらリサイクル、捨てないで済むような方向の施策をしましょう。この4点が今日の議論でしたが、全体通じて、何かコメント、せっかくいらっしゃっているので、じゃあ、伊藤さんのほうからこうぐーっと、よろしいですか。

【伊藤委員】

今の不用品リユースというのがこれから始まるということだと思んですけど、その前に、このリサイクルバンクが書いてありましたけど、この間、知り合いの人がランドセルを出したいっていう話で、利用してもらったとは思んですけど、これが最初の登録がやっぱ紙物で登録しないとできないんですね。そこを何か改善してもらってね、スマートフォンで登録してスマートフォンで写真撮って、それも何か登録して、それを利用したい人がそれをもらえるという、そういうアプリみたいなものになったらね、もっと利用する人、いっぱいいると思んですけど。制服のリユースなんかも本当そういうふうになればいいなと思んですけど、ぜひ、それ、研究してほしいなと思んですけど、いかがでございますか。

【織副会長】

いい御意見だったと思いますね。本当にアプリの開発、ぜひ。

【事務局(久保課長)】

ありがとうございます。現行のリサイクルバンクの課題もいただきましたので、検討したいと思んですけど、アプリの開発につきましては、ちょっと予算もかかると思えますので、少しモデルを設計した上で、どういう手段が一番いいものかというものを考えてまいりたいと思えます。

【織副会長】

実際ね、そのもうアプリ、やっているところいっぱいあるんですよ。ここだけじゃなくてね。例えば、アプリでこれをピッとやると、リサイクル可能物ですとか、あるいはこれ、プラ資源ですとかというのが、分別できるような、三友プラントさんがつくっているアプリとかあるので、ちょっと調べてもらえますか。いろんな本当に、いろんなものがあるので、例えば、三友プラントさんがつくっているものだったら、提供して下さると思うんですよ、無料でっていう、そういうのもあるので、多分調べれば幾らでも出てくると思っています。

【事務局（久保課長）】

ありがとうございます。現行のアプリで活用可能なものにつきましては、ぜひ活用したいと思いますので、まず、研究を行いたいと思います。ありがとうございます。

【織副会長】

よろしく願いいたします。

じゃあ。

【田島委員】

先ほどのごみの持ち去りの件なんですけども、やっぱり自分も議員として活動する中で、やっぱり何で江戸川区は条例化してないんだと、そこら辺にやっぱり疑問を持つ区民の方が多くて、実際自分もそれを受けた上でいろいろ勉強していくうちに、江戸川区って、実際やっぱり地域、先ほど集団回収の町会のお話もありましたけど、やっぱり地域の方との連携の中で今まで対応してきた部分もあって、その中でなかなか条例化というところに難しい部分もあったりということも伺ったんですけど、やはり先ほどお話しあったとおり、これから人口も減っていく中で、やはり各町会だとかも人の数というのはやっぱり減っていく中であって、先ほど田口さんからお話しありましたが、やはりその条例化も含めて、いろんな意味で検討していく段階にあるのかな、そういったことも感じています。

【織副会長】

ただし、それ、別に行政がやらなくたって、議員立法とか、議員提案でやればいじやないですか。そういう問題意識あるんだったら、ぜひ.....。

【田島委員】

やっぱり、ただ議員だけで進めるんじゃないくて、それは行政とのコミュニケーションの中で進めるのがやっぱり議会も大事だと私は考えているんで、そのように話をしています。

【織副会長】

でも、どうですか。議員提案みたいな形もぜひ御検討いただければ。

【田島委員】

ただ、それももちろん含めて検討しますけれども、やはり議会のほうだけで進められることでもないし、行政としっかり足並みそろえる中で進めていったほうがうまくいくこともあるという見解の中で話しています。

【織副会長】

はい。ぜひ、それぞれ役割分担でやっていただきたいと思います。

いかがですか。

【林委員】

ちょっとこの会議とは外れてしまうんですけど、ちょっと直近のことなので、組織の改変のところで確認したいのが、私ども、花のボランティアのナンバーワン取ってて、前々区長の中里区長から発足したボランティアとしてやっておるんですが、今まで土木部マターだったんですね。そしたら、何か、今年から環境部に移ったということで、一応今、花火大会がもう近づいているので、私どもの花壇は我々ボランティアで管理するんですが、私どもの商店街振興組合の通りには、東京都の補助金を使いまして、平成2年から、街路灯は取ってしまったんですが、花壇のカラー舗装も整備しているんです。そうす

ると、花のボランティアのところは環境部でいいんですが、その他の植木とか、樹木はまだ土木部マターになるのか、そこをちょっと確認しないと、花火大会が近づいているのに、草ぼうぼうではみっともないんで、今まで土木部一本だったんで、全て土木部のほうで対応していただいていたんですが、ちょっともう再来週ですのでね、我々のほうはきれいになったんですけど、まだ、今までの我々でないところを教えていただきたい。

【天沼環境部長】

環境部全体の話というか、水とみどりの課という名前の課のほうでやっていますので、で、おととしから、土木部から、いわゆる公園ですとか、街路樹ですとかの緑、水と緑の仕事はうちに移ってきました。それは地域の人と一緒にハードの整備というよりは、これからはソフトの整備ということなので、移ってきたわけですが、今、お話の花壇、それから、そのほか街路樹ですとかの緑は全部うちでやりますから、御相談ください。一本化しています。

ただ、土木部のほうは、まだ道路、区道とか、そのほかのハードの整備をしていますので、インターロッキングが壊れちゃったとか、何というんですかね、排水溝がちょっと傷んでいるとか、そういう道路の話は土木部が引き続きやることになりますので、花と緑については環境部でやります。

【林委員】

じゃあ、ぜひとも、すいませんけど、早急に。

【天沼環境部長】

個別にまた御相談いただければ。

【織副会長】

ありがとうございます。

じゃあ、江南さん、お願いします。

【江南委員】

今回で2回目でよく僕もまだ勉強中でよく分からないんですけども、最後の不用品のリユースについてですけども、これは自治体がやることなんですかね。今、僕の娘が30ちょっとで、ほとんどのものリユースに回してますね、いろんなネットとかを通じて。僕の年代はもう全然駄目ですけど。だから、そんなことをちょっと思います。

【事務局（久保課長）】

ありがとうございます。今の御質問、行政がという話、ございましたけれども、行政は、これは橋渡しだと考えております。こういったサービスもありますので、御利用いかがでしょうかという意味で、現行の粗大ごみからつなげていくということで今利用していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

【織副会長】

そうですね。若い方はメルカリとか、ばんばん使っていますもんね。はい。

牧野さん、何かありますか。

【牧野委員】

すいません。今、お話でメルカリとか、そういうんで売れるものは、若い人等は売られているとは思いますが、私も勉強不足であれなんですけど、江戸川区さんのほうでは、粗大ごみとして出されたものを高齢者の方で直したりとか、展示して売っているとか、そういう場所ってあるんですか。

【事務局（久保課長）】

ありがとうございます。今、お話しございました、修繕をして再販売というシステムは区には今はございません。申し訳ございません。

【織副会長】

それもあるといいですよ、確かに。メルカリとかじゃ売れないけど、ちょっと修理、何か江戸川区って、やっぱり下町なので、そういう手作業できる方とかいそうな感じはしますけれどもね、何かそういう……。

【伊藤委員】

自転車はやっている。

【事務局（久保課長）】

リサイクル自転車はございます。失礼しました。

【織副会長】

なるほど。

【事務局（久保課長）】

リサイクル自転車というシステムはございまして、中古になりますけれども、お求めやすい価格で再販をしていると。

【織副会長】

それはすばらしいですね。

【事務局（久保課長）】

はい。自転車はございますね。失礼しました。

【織副会長】

たんすとかもね、ちょっとやればできそうなものだったら、何かね、少しきれいにするとか、削るとか、そういうのでなったりしますよね。ありがとうございます。

田口さん、何かありますか。

【田口委員】

先ほどの説明の中に不用品のリユースというふうなことなんですが、不用品となると、これがゼロ円でもということだったんですが、不用品というと、何というんですか、廃棄物になっちゃうので、そうすると、廃掃法違反になっちゃうんですね。

【織副会長】

確かに。

【田口委員】

ですから……。

【織副会長】

用語の問題ですかね。

【田口委員】

一円でも頂ければ、それは廃掃法違反にならない。

【織副会長】

そうなんです。資源ということになって有価物ということになれば、廃掃法違反にならないので、そのまま積んでおいても構わないし、保管、室内に保管しなくても構わないって形になりますけれども、廃掃、廃棄物になっちゃうとゼロ円ということになると問題になると。確かにおっしゃるとおりだと思います。

【田口委員】

そういうことで、何というんですか、よく家庭のポストの中に不用品買い取りますとかいうふうなことを言いますが、実際にやってみて、逆転しちゃう。お金を取られるということになりますので、その点もちょっと注意しなきゃいけないから。

【織副会長】

廃品回収とか、トラックでもありますよね。

【田口委員】

そうです。

【織副会長】

ありがとうございます。

そうしましたら、じゃあ、小野瀬さん、いかがですか。

【小野瀬委員】

多大な意見が皆さんから出て、本当にいい会合だなと思っている。

私から一言と言いますが、プラスチックの問題ですけれども、これをどうやって減らす

かということなんですよ、プラスチックはね。いろいろもう、特に御婦人の方、もうコンビニへ行っても、スーパーへ行ってもレジ袋必要ですかと。そのごみにするものを金を出して買わなきゃなんないということですよ。ですから、行政側のほうでも、いわゆるマイバック・マイバック、その掛け声だけじゃなくて、本当にそれがやっぱりマイバックを持って行って、それに入れてくれば、もちろんそれはバックの中に入れてはまずいようなものもあるかもしれませんが、でも、徹底させるためには、やはり行政側の指導というのは、これはぜひ必要だと思うんですよ。

ポケットへ入れて泥棒していかない限り、レシートを持ってりゃ、それで済むわけですけども、でも、やはりプラスチックをどうやって、これは、まあ、これはプラスチックの減少というのは、日本だけの問題でなく、世界的な問題だと思うんですが、どうやってそれを減らしていくかということ、これはもう我々が使う立場からして見るよりも、むしろ行政側のほうで、こういうふうな形をやっていこうという指導をするほうがもう先ではないかなと、そういうふうに思っておりますので、ひとつ、行政側もその点を十分に考えていただいたら、ありがたいと思います。よろしくお願いします。

【織副会長】

プラスチック、重要な問題だと思います。

松川さん、いかがですか。

【松川委員】

いろんな問題が出てきたと思います。一つ一つ全部思い当たります。でも、考えてみますと、江戸川区って、地域力がものすごく育っているんですよ。さっき田島委員がおっしゃったように、町会とか、自治会とか、そういうところに環境をよくする地区協議会という、ちょっと大きな組織がありますよね。そういうところに、今後いろんなものを、缶のこともそうですし、新しい条例もそうですし、そういうのを投げかけて相談して、実施しようと思ったら、割と、割とうまくいくんじゃないかなという、私もその委員の一人をやっておりますけれど、先日、鹿骨地区大会というのを入り込んできてやっていただいて、委員の皆さんに詳しい説明をこういうのをしていただきましたよね。で、それで、かなり鹿骨地区の多くの方が、まあ、参加していた方は理解したと。私、ちょっと理解できないことがあったので、質問させていただいたんですけど、そんな気が、今、全体を伺っていてしておりますので、行政の方も、力強く区民を、もちろん議員さんもそうですけど、という感想です。

【織副会長】

すばらしいと思います。地域力、いいですね。はい。あると思います。

じゃあ、松原さんですね。よろしく願いいたします。

【松原委員】

先ほど出ました集団回収のところで減少、団体さんが減少しているということなんですけど、江戸川区も結構マンションがたくさん増えていますので、マンションから集団回収をされたら少し増えるんじゃないかなと思いますので、御検討願いたいと思います。

【織副会長】

あ、マンションね。

【事務局（久保課長）】

ありがとうございます。実際にマンション、建築は確かに数が増えていますので、そこで自治会、自治会といえますかね、マンション自治会さんでのお願いという話はやりたいと思います。ありがとうございます。

【織副会長】

齋藤さん、お願いいたします。

【齋藤委員】

私も、今の集団回収が減少しているという件で、集団回収は町会さんとかではなく、その集合住宅、マンションですね、そのマンションの管理組合さんのほうに投げかけて、

で、やっていただけると。というのは、やっぱりうちのマンションも管理人さんが代わったんですけれども、非常に回収の仕方がきれいになりまして、例えば、ペットボトルのキャップはこっち、ペットボトルはこっちとか、あと、資源ごみに関しても事細かく管理していただいているんですね。なので、そういうことを考えると、管理組合さんに言ったほうが、投げかけたほうがいいかと思います。

今朝も、まさに今日うちの地区は資源回収の日だったんですけど、堂々と持ち去りがありました。それも軽トラで。それもやはり管理組合さんのほうに持ちかけて、本当に事前に出すようにしていただければ、持ち去りはないです。うちも全く持ち去りはないです。

あと、プラスチック、ハンガーの件なんですけども、クリーニング屋さん、確かに回収しているところたくさんあります。ただ、先ほども先生がおっしゃいましたように、受け取る際に、出したものを受け取る際に、これは、じゃあ、もういいですって言って、そのつるしものをそのまま持って帰るといことも可能なのかなという気がするんですね。なので、そういったことも、やっぱりクリーニング屋の組合さんにそういうことも可能なのかどうかということも確認していただいて、で、そういうもの、やはり店内の中になんかたってもいいのかなあというふうに思います。

あと、リサイクルの件ですね。で、やはり若い人たちは、メルカリとか、そういうのを利用しています。で、実際にそのアプリでどうという話もあるんですけども、実際私、チャリティショップも事業をやっています。で、実際に終活なんかで、実際にもう物を処分したい。物を処分したいんだけど、そのメルカリだとか、アプリだとか、そういうのは全然駄目よって言って、実際に提供してくださる方が今すごく増えています。なので、もっと簡単に、お年寄りでも分かるような、終活のためにこれを全部処分したいんだけどというときに、何かそういうものを集めて、例えば、江戸川区はお祭りが多いですよね。で、お祭りの際に、そういったものを展示して、どうぞお持ちくださいでもいいと思うんです。

で、子ども服のばとんたち、ありましたよね。要は、提供してもいいし、持っていてもいいよという、そういう場をね、何件か設けると、もっともっとリサイクルが、皆さん、最近ね、リサイクルに対して、もう本当にあんまり抵抗がないというか、もう本当に使ったものでも、きれいだったらオーケーという形になっているので、そういった場を設けてもいいのかなというふうに思います。

以上です。

【織副会長】

ありがとうございます。終活絡み結構重要ですよ。ちょっとずつやらないとね。

【事務局（久保課長）】

ありがとうございます。1点だけすいません。先ほどの発言の修正がございました。

マンションの新しく新築となった場合のお願いなんですけれども、現在区でも、すいません、お声がけさせていただいております。そういった意味では、マンションが建ったときにチャンスと捉えて、お声がけして集団回収につなげていくということは今やっていきたいと思っております。ありがとうございます。

【織副会長】

今の御指摘のように管理組合さんに働きかけるというのは一番効率的なような気がしますよね。ありがとうございます。

大和さん、どうですか。

【大和委員】

区民代表ということなんでね、区民の立場で勝手なことを言うのが私の役割だなと思っていますので、また、勝手なことを言わせてもらおうかと思っておりますけれども、よろしくお願いたします。

私は元教員で、途中、都の教育委員会など、教育行政のほうに20年ばかりおりました。

た。その中で思い返してみると、私が教員になったところは、クーラーなど教室には全くついていない。それが途中でクーラーがつくようになった。で、体育館などには絶対つけられないという話があったけども、つくようになった。また、最近では子供たち1人1台タブレットを配布している。さらには、様々な教育活動が必要ということで、区独自の人的配置を様々されているかなあというふうに思っています。

そういうようなところを見てきた中で、やはり予算がないというのが、行政の立場は分かるんですけども、そこで、全て改革をシャットアウトしてしまうような状況が僕はなきにしもあらずだなあというふうに思っているところがあります。ぜひとも、このリサイクルにしる、リユースにしる、大事なことは大事ですので、予算がないということを口にしないで検討を進めていただきたいな、そんなふうに思っています。

以上です。

【織副会長】

ありがとうございます。

よろしいですかね。すいません。

【事務局（久保課長）】

ありがとうございます。今、我々の取組につきまして、力強く進めてほしいという御意見をいただいたと思って頑張りますので、よろしくお願いします。

【織副会長】

ありがとうございます。

伊藤さん、何か追加で、はい。

【伊藤委員】

クリーニング屋の件で、さっき料金が違うという話を聞いたので、ちょっとお手間かもしれないんですけど、クリーニング業界の方に、なぜそのね、ハンガーとたたみとね、どうしますかって聞かれることは、もしかしたらあったかなとは思んですけど、何でそれを勧めるのかということも含めてちゃんと説明もしてもらって、で、消費者の人たちがそれ、どちらを選ぶかということを選択肢として分かるように、その価格表の中にちゃんと書いてもらって、後から回収するより、最初から渡さないほうがいいに決まっているんで、たたみとハンガーのつるしとね、どうするかということが分かるようなものを 業界さんで、価格表に、脇にでもちゃんと提示してもらおうようにしてもらいたくなって、今、価格の話聞いたのですごく思いましたので、ぜひ進めてもらいたいなということが1点と。

たまたま昨日おとといと私、鶴岡に視察に行ってきたんですけど。

【織副会長】

鶴岡。

【伊藤委員】

はい。で、加茂水族館に行ってきたんですけど、館長さんがすごくプラごみのことについて大変関心があって、クラゲの展示が有名な水族館なので、クラゲとビニール袋とかを間違ってお魚が食べちゃったりするんですよ。なので、プラスチックごみを減らそうという展示がそこにいっぱいしてあったんですよ。そういうのを見てきましたので、なおさら、こういう委員会の委員長にならしていただきたいということでならしていただいているのも、やっぱりごみ減量という、プラごみの減量も含めて、すごく地球のね、将来のために必要だなと思っているので、このごみ減量というのは大変重要な、日本も世界も、人間が生き残っていくために大事だと思うので、すごく、少しずつでもいいからね、進めていけるようになって思っ、今、昨日たまたま見てきたのですごく切実に感じましたので、お話しさせていただきました。ありがとうございます。

【織副会長】

ありがとうございます。リアルな話、伺うととてもいい。

今のお話もそうなんですけど、ぜひ、次回、できれば、クリーニング屋さん、お話をち

よっと伺って実情みたいなのと、例えば、それ、なぜ言えないのかとか、もしそういうことがあったらぜひ伺いたいところですし、小松川信用金庫さんにも来ていただいて、せっかく1,000万出していただいて、どういう趣旨でどういう感じなのかとか、そういうお話もこの機会でご伺わせていただければいいのかなというふうに思います。なかなか実際やっている事業者の方のお話を聞くことできないので、ぜひ、次回はそういう生の話を少し、そんなに長い時間じゃなくてもいいので取っていただければと思います。

では、今回はこれで終わりにしたいと思いますので、事務局にお返ししたいと思います。ありがとうございました。

【事務局（久保課長）】

ありがとうございます。

最後に、事務連絡でございます。本日、机上にお配りしました、前回の第65回の審議会の議事録につきまして、訂正等、御希望ございましたら、8月の4日の金曜日までに清掃課の庶務係まで御連絡をいただきますようお願いいたします。

【大和委員】

言っているんですか。

【事務局（久保課長）】

はい、どうぞ。

【大和委員】

議事録を見ると、下線が入っているのがあるんですけども、これ、私のほう、下線が2か所入っているんですけども、これは確認するということですか。

【事務局（金子係長）】

下線につきましては、音声がちょっとなかなか取りにくかったところもありまして、ちょっとすいません、申し訳ございません。線のところは特に気にせずに進めていただければと思います。失礼いたしました。

【織副会長】

でも、そこ、音声がかけてないから、もしかしたら、趣旨と違う可能性が、特に注意して御覧になればいいのかなと思います。

それでは、以上をもちまして、閉会とさせていただきます。皆さんありがとうございました。お暑いので本当お気をつけてお帰りください。ありがとうございます。

了